

午後1時29分開会

○小枝委員長 少し時間が早いですけれども、皆さんお集まりですので始めさせていただきます。座らせてやらさせていただきます。

ただいまから文化継承・コミュニティ活性化特別委員会を開会いたします。

欠席届は出ておりません。

それでは、本日の日程、サイドブックスの中、皆さん見ていただけますでしょうか。本日のこの日程どおり進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

日程1、勉強会のまとめについて、資料に基づきご説明をさせていただきます。

前回、この文面につきましては——あ、申し訳ありません。ありがとうございます。一通り読み上げもいたしまして、皆様から意見を頂いたところです。それに基づきまして確認させていただいた部分、特にこの課題把握の中の、当委員会における意見の2点目に当たります相続、固定資産税負担、建物の老朽化問題について、課題に向き合うという、この点については、ちょっと当委員会では大き過ぎるということで削除という確認をいたしましたので、そのようになっております。

「本の街・神保町の継承」について、八木壮一様、高山肇様からお話しいただいたことをきっかけに勉強会をさせていただき、皆さんで議論をし、こうしたまとめになってきています。いろいろ文面上はまだまだ十分でないと思いますので、この委員会、皆さんのご意見を頂きながら、行政のほうからもお知恵を頂きながら、委員として委員の発意で課題を共有し解決策を考えていきたいというところですので、今日は懇談会という形で、立ったり座ったりなく、手を挙げていただきご発言を頂くというような形で進めさせていただきますと思いますが、それも含めてよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。よろしく願います。

そうしましたら、早速ですけれども、この文章についてさらにご意見を頂けましたら、よろしく願います。

そうか、その前に、前回の委員会——それは桜ですね。桜のほうだからまだまだ。そうですね。少々お待ちください。

では、進め方といたしましては「本の街・神保町の継承」というところを1点目、そしてこの後「震災101年・桜の継承」というところについてご意見を順次伺っていくようにいたしますけれども、ちょっと私のほうで文章上の表現について幾つかもう少しこうしたらいいんじゃないかというふうに思うところがありますが、委員の皆様からもしあれば先に言っていただけたらなというふうに思いますが、いかがですか。

白川さん、どうぞ。立たなくて大丈夫です。座ったままで。

○白川委員 桜のところの当委員会における……

○小枝委員長 ごめんなさい。神保町から。

○白川委員 神保町から。はい。

○小枝委員長 はい。

○白川委員 じゃあ、大丈夫です。

○小枝委員長 大丈夫ですか。

小林委員、どうぞ座ったままで。

○小林委員 この課題把握の2点目ですけれども、の中で、地域雑誌を続けていくには、例えばエリアマネジメントの安定した仕組みの中で、継承していくことを考えているとなっているんですけど、今、こういう商店街の地域雑誌、地域誌とかを、これは文化として認めていこうとしているんですけど、千代田区ではこういう商店街が発行する地域雑誌を応援していく仕組みってあるんですか、現時点で。

○小枝委員長 恐れ入ります。商工課長、座ったままでどうぞ。

○高橋商工観光課長 今のところ私どもとしましては、補助金の対象となるところとかはあるんですけども、こういった地域雑誌の発行している商店街というのはちょっと把握はしていないというところですよ。

○小林委員 ということは、こういう地域誌を作っていくって、雑誌を作るってすごいお金がかかるんで、で、1回作ればいいというもんじゃなくて、季刊で出していくとなると、やっぱりお金も編集もかかるんで、何らかの組織がしっかりしていないと続けられないですよ。組織に対して補助というのかな、事務局の人を補助するみたいなのもやっていないわけですから、そうすると助成みたい、こういうタウン誌を作っていくという、個別に取り出して補助を出していくとか、文化としていくためには。ここで取り上げているのは、エリマネのようなところでやると、エリマネ自体もそもそも財源確保というのはエリマネでやると難しいという、続けていくとなっているんで、公的補助をどういう形でか位置づけていかないとなかなか難しい。エリマネはやっぱり会費でやるようになると、その中でこの雑誌を作っても、エリマネの中で、雑誌はいいんじゃないかなんて言われると発刊できなくなっちゃうし、そうすると、また千代田区でいうエリマネだと秋葉原タウンマネジメントとか、これ区が入っているからいいんだけど、その他のところ、今あるのはやっぱり再開発絡みとか、大きな企業が入って、大丸有さんとか、そういうところに依存していれば、大丸有のあるところではできるけれども、ほかの小さいところは雑誌、当然作っていきたいんだけどもってもできなくて、継続するのに苦慮しちゃうと思うんですね。だから、その辺の部分でいうと、ここで今まとめた中で大学の連携も大切だろうけど、雑誌なんかも作って進めていくには、特にここでいうエリマネの仕組みの中で継続していくという、ちょっと難しいのかなと。区の公的補助みたいのも絡めていかないと継続するのが難しいんじゃないかなというのは単純に感じているんで、その部分で言えば、区で公的補助の考えを、こういう文化、特に千代田区は活字の文化を大切にしていこうとか言っているのであれば、こういう地域タウン誌、地域誌というのの応援については、少し公的補助も含めた、もちろんエリアマネジメントがしっかりしているところはいいんだけども、そうじゃないところとかも含めて、ちょっと考慮していかないと難しいのかなというのは単純に感じているところなんですけど、いかがでしょうか。

○高橋商工観光課長 今現在の例えば金銭的なご支援につきましては、実施する主体が何かによってできるできないというのが決まってしまうところがあります。例えば、エリマネが実施した場合に、その主体が、例えば商店街としてエリマネが絡んでやったといえは商店街でもしかしたらできるかもしれませんが、なかなか難しいんだろうなという気がしております。また、委員ご指摘のとおり、恐らくこれを継続的にやっていくという

のは相当、人的にも体力が必要というところがございますので、まず、この発行ができるのかどうかというのもその団体によって大分変わってくるかなと、なかなか難しいのかなというのが率直な感覚でございます。

○小林委員 いや、だから、公的な、限定して、こういう、タウン、商店街の地域誌みたいなのを、これはいろいろ商店街の活性化の中でやっていると思うんだけど、そういうのに絞って雑誌を発刊していくときに公的な協力というのはできないんでしょうかね。だから取り出して。

○小枝委員長 商工観光課長。すみません、さっき小林たかや委員。

○高橋商工観光課長 ちょっとそこにつきましては検討が必要かなとは思いますが。補助の項目もかなり多岐にわたっておりますので、例えば、ここの部分だったらそう読めるねとか、そういったところもちょっと確認しないとにならないかなと思っております。

○小林委員 ここで、だからエリマネのような安定した仕組みの中で、エリマネも安定しているかどうかというのはちょっと難しいかと思うんで、その辺は少し、今、公的にも検討していただく中で、こういう地域雑誌を続けて発刊していくということに対することと、この位置づけたほうがいいのかと思いますけどね。そういう意味だと思わすけれども。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

今ご指摘のこのA4一枚のペーパーの中で、ちょうど2点目というところに書いてある「神保町が好きだ!」、この18号まで続けてきた15年間の営みを八木講師からも高山講師のほうからも引き継いでいく体制をご支援いただきたいというような話はあったと思います。それがちょっと文面上は、例えばとはいえ、エリアマネジメントのような安定した仕組みの中でというふうなところはちょっと書き過ぎなのかなというふうなご指摘だとは思いますが、どういうふうな書き方にしたらいいのかとか、あと方法論としては幾つか、すみません、委員長がしゃべり過ぎちゃいけないんですけども、あるとは思いますが。例えば、明治大学や共立大学なども非常に、専修大学も、この地元の本の文化に対しては非常に強い関心を持っているというところがあるので、そこコラボレーションしていくのか。あるいは商店街事務局機能を強化するという中でサポートしていけるのか。いずれにしても恐らくまた出張所というようなことができるのか。どのような形ができるのかというのは地域振興部長から、そうだねと言ってもらえるかどうかは分からないんですけども、要は知恵の出し合いだというふうに思うんですね。どうやって知恵を出し合って、次の、今、高齢化しているということで、次の世代の人たちがこれを引き継いでいける態勢に持ち込んでいくかということだと思わすので、この当委員会としては、ある意味意見の言いつ放しということになってもいいのかなというふうには思っているんですけども、何か地域振興部長のほうであればお願いいたします。

○印出井地域振興部長 ここにエリアマネジメントという言葉が入ったのは、たしか高山先生とか、やっぱり期待している部分があるというふうに聞いているところです。具体的な事例としては、全町会長研修会でも少し事例共有したんですけども、日本橋浜町のエリアマネジメントと浜町の日本橋五の部、特に銀座町町会、高橋会長のところですね。そこがやっぱりエリアの広報とかの部分で、町会とか商店会が弱いところはエリアマネジメントにノウハウとかを補完していただきながらというふうなところがあったということな

んで、モデルとしてはあり得るだろうというふうに考えています。特に神保町エリアについても、周辺で様々な開発の動きがある中で、補足はまちづくり部長のほうからしていただければ、当然ながら自分のところの開発だけよければいいということじゃなくて、本の街神保町にどう貢献するかということについても、私もかつて前職のときは随分言っていましたので、そこで全てが完璧に補えるということはないと思うんですけども、そういった形で、今後、神保町のまちづくりに開発事業者を参画させるということはあるし、そういうことは目指していくべきだろうと。そういう意味で、文書がどうかかっているかですけども、最後の千代田区が適切な方法をもって側面から後押しするという中の一つの手法としてエリアマネジメントがあって、エリアマネジメントの中で、やっぱり地域が弱い広報活動なんかについて、エリアマネジメントのほうが力を発揮していけるという可能性はあるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、今後、これもまちづくり部のほうで進めておりますけれども、様々な広場や道路を活用する中で、収益的な事業の展開の可能性というのも出てくるかなというふうには思っていますし、そもそもこれまでの神保町の取組、神保町に発祥する、具体的に名前を出していいのか、大手の出版会社さんとかが連携して「神保町を元気にする会」というのをつくってきたところなんだけれども、その求心力に若干課題が出てきて、なかなか継続できなかったというところがありますので、ただ、そこにはやっぱりそういうことをしたいという思いは今でも引き続きあると思いますから、神保町に拠点を置く従来からの企業さんと新しく周辺で開発する開発事業者さんと、それから商店街、そういった人たちが連携するテーブルをつくることによって、こうした課題解決に向けた可能性というのはあると思いますし、それに向けてどういう支援策を商工振興部門、まちづくり部門で考えていくかということについては、我々は課題だというふうに認識していますから、こういう書きぶりでも、そういうふうに我々としては受け止めますので、大丈夫なんじゃないかなという気がします。

長くなりました。申し訳ございません。

○小枝委員長 ありがとうございます。

田中委員。

○田中委員 これ、まず、今、部長からも少し言及があったんですけども、その地元の手書の出版会社さんとの関係がちょっと私には見えてこないの、結構大手出版会社さんが近隣の不動産を買っていらっしゃるというお話もあるようですので、そのこととの関係がどうなるのかということで、公がどのぐらいサポートとかできるのかというのもちょうどどうなんでしょうという。

○小枝委員長 今のは質問ということでもいいですか。

○田中委員 質問であり、今決めていかなきゃいけないのかなということであり、決めていくというか、今日最後ですけど。

○小枝委員長 お許しいたいて、私の印象ですけども、感じるどころというのは、高山講師の話からこういう話が出てきていますけれども、例えば、エリアマネジメントを前提とした場合、動線で考えると、小川町三丁目の再開発であったりとか九段南一丁目の再開発であったりとか、この間にその出版が入っている、書店が。この「神保町を元気にする会」のメインを担っていらっしゃる次世代の方々というのは、まさにこのエリアの中に

いらっしゃるわけなので、そこら辺のグループの人たちとの関連性で考えると、例えばですけれども、これもまた地域振興部長にそうだねと言っていたかどうかは分からないんですけれども、実際、九段生涯学習館というのはまさに出版社の方々が運営を今、たまたまですけれども長年されているわけですね。そういうところの関連性とかを頭の中で考えていけば、いろいろな可能性があるということの一つとして捉えていくのがいいんじゃないかなというふうにソフト的には、今、ハードのことを踏み込んでいないですから、そういう意味でいかがでしょうか。

○印出井地域振興部長 やっぱりこのエリア、今、委員長のほうから小川町のお話ですとか、九段の話だとか出ましたけれども、錦町と神保町というの、ある意味非常に関係性が深い地域ということでありまして、神田警察通りのまちづくりについても、やっぱり神保町との関係性というのは当然ながら考慮に入ってくると思います。で、錦町でいろいろ開発している事業者、まさに先ほど日本橋の例を出しましたけれども、日本橋で実践しているような事業者さんが錦町でも頑張っているらしいですし、別の事業者さんなんかは、やっぱり美土代町のほうで自分の社屋をリノベーションでというようなところの中で、やっぱり周辺の今まである街並みを残しながらどう更新していくかというところについてはお考えがあるような事業者さんがいらっしゃるかなというふうに思いますので、そういう方々とソフト面でも連携していくというのはあると思います。

で、ちょっと話が脱線しますけれども、我々もCULTURE×TECHでスタートアップを支援するときの一つのターゲットエリアとして、やっぱり神保町、神田というのがターゲットエリアになってきておまして、そういう人たちの事業を起こせる場、継続する場としての神保町、神田というところを考えたときに、やっぱりそうした事業者さんと意見交換すると、やっぱり彼らもそういう事業者を呼び込むようなまちづくりをしたいというような話をしています。で、それがもう全てが大学かという話ではなくて、やっぱり拠点でしかできない機能とリノベーション、古い街並みを残す機能ということもよくよく言っていますので、その辺りをうまくエリアマネジメントというソフトに結びつけていたらなというふうに思いますし、CULTURE×TECHにもそういう事業者さんが参画していただいていますので、地域振興部としてもそういう取組をすることは可能んじゃないかなと思います。

○小枝委員長 はい。ご意見をいろいろ頂きました。この点については、開発のほうはかなりいろいろ遅れてしまっているところの間をやっぱりしっかりとつないでいかなきゃいけない部分もあると思いますので、今頂いた知見も併せて、できるだけ早く、放置しないで方向づけを見つけていっていただきたいということだと思えます。エリアマネジメントというのは一つの方法で、商店街であったり町会であったり、NPOであったり、従来からのエリアマネジメントに類するとか、つながっている団体というのはあるわけなので、ただその中の一つの有力な指標であるということを確認させていただいて、こちらの「本の街・神保町の継承」については、これでよろしければ、一旦こちらで終了。

あ、のざわ委員。

○のざわ委員 この1点目のところに「商売は文化」であり採算上の問題があるという書き方をしているんですけど、この講師の八木様、高山様に関しまして、呼んでいただいたということで、私、お二人のご意見も含めて、多くの方のお話も聞くと、やっぱり神保町

のこの街並み、古書店街の方々、印刷会社の方々のこの雰囲気、この雰囲気を残したいという、ですから採算上の問題、1階の路面店は1平米2万円以下じゃないと成り立たないというこの街並みの特徴のお話をするわけであって、何が言いたいかというと、この神保町の街並みを残すんだという視点を前提とした会というのを千代田区なのかどこかで見つけてみるというのはそういうタイミングに来ているんじゃないかなと個人的には思って、活字文化を大切に、紙の文化、文字の文化を大切にするという前提であるんでしたら、そういうあの街並みを残すということを前提にした勉強会、もしくはいろんな企業の方、地元の方の入った、住民の方、大学の方が入った勉強会を立ち上げる。どこまでも残しますという前提の、その中での議論をする勉強会、商売や文化の街並みは残しますと。

私の周りでは、ちょっと大手の出版社のところには伺っていないんですけど、非常に中小規模の印刷の方もしくは出版の方は、この街並み、要は今データ化というのがはやっていて、見える化というのがはやっているんですけども、じゃあこの街並みの無形資産は幾らなんですかというふうにすると、新しい形での値段、見える化による値段も確かにそうなんですけど、歴史のある世界でここにしかないこの古書店街、じゃあ無形資産は幾らなんですかと。この無形資産の企業バリュー等々になりますと、じゃあ誰がその評価の責任を持って幾らにするんだというそっちのほうまで行っちゃうんですけども、企業価値等々の無形資産のバリエーションではいろんな定義があると思うんで、ただ、やはり皆さんをこれだけ引きつけるものがあるということは、この無形資産に物すごい価値があるという前提で、この千代田区の街並み、文化を大切にするということを残す前提での勉強会なのか会なのかをつくる必要性をぜひここではご相談させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○小枝委員長 のざわ委員、ありがとうございます

今回の令和7年度予算の中にも相当踏み込んだ神保町に関する予算が組まれていたと思います。またプラットフォーム、昨年から取り組んでいるところにも、そういうことも含んでいるのかなというふうに思っておりますけれども、この委員会という時間帯のチームというか、行きますと、ちょっと私の力量不足もあって、もう既に、何というんですかね、特別委員会であれ常任委員会の企画総務委員会であれ、課題は引き継がれていくわけですが、この場においてその部分までしっかりとまとめ切れなかったということもございます。なので、今頂いたご意見を一言でまとめるとすればというか、この文章の中に、そうした価値ある文化遺産としての本の街の文化、街並みを、これをどう引き継いでいくかというところからの議論をするプラットフォームが必要だということというふうに受け止めますけれども、それでよろしいですか。景観ですか。

○のざわ委員 そうですね、景観の中に、そしてその中には景観を残すということは商売が成立するから景観が残るという形にもなると思うんですけども、そういうあの街並みがあり、ご商売をして生活をされている古書店街、印刷会社の方が、まず、その方々が継続してここでご商売ができる。それは世界に一つしかないから非常に無形資産が高くて、それで世界中から多くの方々が来ていただけるという一つの考え方もあると思いますので、それを前提とした勉強会をつくっていただきたいということで……

○小枝委員長 それは行政に言っていますか。

○のざわ委員 そうですね。行政も含めて、そういう観点からの、いろんな今そうじゃな

い開発業者の方との、開発をするというかどうか、僕はちょっと中身を見ていないので分からないんですけど、今行っている勉強会がどういうものか、すみません、見ていないので、そこに関してはコメントは差し控えさせていただきますが、私が申し上げたいのは、とにかく今申し上げたような、そうですね、街並みを残す仕組みを行政と。高山会長はたしかご発言の中で豊島区の例を申し上げまして、行政が、入っていらっしゃるビックカメラだったでしょうか、その方々に対して、その業態の中もここに入らないようにというご指摘があって、こういうような形での行政の役割というのも神田の神保町でいかがでしょうかというご発言もたしかあったと思うんで、そういう意味では、行政がということですね。この街並み、世界で一つしかないこの雰囲気、無形資産として考えていただいて、それが商売は文化であり、価値があるから世界中から人が来るという、この仕組みを前提にして考える勉強会を行政も入っていただいた、音頭を取っていただいた形で、大学ですとか、その前提にして賛同がしていただける民間の方々とか、そういう視点からの勉強会をつくるということが、この勉強会をしましたんで、この勉強会を踏まえると、やっぱりそういう発想になるんじゃないかなというふうに私は思いましたんで、一つの案としてのご提案をさせていただいているので、いかがでしょうかという、そういう感じでございます。

○小枝委員長 はい。どういうふうに、いいことをおっしゃっているんですけども……

○入山副委員長 意見として承ります。

○小枝委員長 意見として承りました。

小林委員。

○小林委員 委員会でまとめるんで、先ほど地域振興部長よりの答弁の中で、非常にこのまとめの中を有意義にする発言があったんで、まちづくり部長もいるんで確認したいんですけど、当委員会における①で「連なる商店街」が維持発展していくよう、駐車場附置義務の緩和をはじめとして、街並みを残すために、要するに駐車場が建て替えなりなんなりしたときに駐車場が入り口にあったら切れちゃうよということで、こういう高山委員からそういう発言があって、1階の先ほどの家賃もそうなんだけど、家賃よりも何よりも、商店街を構成するのに駐車場が建て替えれば大きく出てくると困るところでこういうところでまとめようとしていたんだけど、先ほど部長が言われたように、ここ一つのところで解決することはできないんで、駐車場を、例えば附置義務を緩和するにしたって、この地域だけで緩和なんかできないんですね。そうすると、今までのまちづくりの中でもやってきているんで、例えば、再開発の中で錦町みたいのが、先ほどご理解のある企業があったときに、その再開発をバックヤードにしなから共同化するときには、その再開発地域も巻き込んで駐車場のことを動かしていくということが、この中ではもう少しさらなる取組というのはそういうことでやっていったほうが、この商店街の中の連続性を持ちながら街並みを維持していくという、建て替えはもう10年もたないというんであれば、再開発もちょうど10年ぐらいで関わってくところが錦町や何かあるんであれば、再開発の考えの中に、そういう地域のまちも、商店街、神保町や何かも生かしていくという再開発の中のコンセプトの中に入れていけばできるんじゃないかと。

それで、まちづくりに聞きたいのは、その辺をこの前のちょっとまちづくりの勉強会でもありましたけれども、一つの建て替えのときにボリュームを持ったときに、300平米とか出ていましたけれども、持ったときに、それをその部分でつくっていくんで、あの場

は内神田の話をしていましたけれども、神保町のこういう商店街でやる時も建て替える、もしくは共同化するとき、そういうのを動かしていくためのところで再開発も影響のある、その再開発をやることによって商店街も活性化するようなところにこの文章が位置づいていけばいいかと思うんだけど、その辺はどうですかね。ちょっとこの①番をもうちょっと膨らませて。

○小枝委員長 これはご答弁を頂ければと思います。

○江原地域まちづくり課長 今、小林委員のご指摘のとおりかなと。そこはもう共感いたします。今まさしくこの街並みを、文化的資産を維持していきながら、大々的な更新ではなくて小規模な更新も含めてやっていくやり方というところできると、駐車場の地域ルールをつくって、そのまちにふさわしい駐車場の在り方を検討するというのの一つのツールとして有効かなと思っています。ただ、小林委員ご指摘のとおり、それはやはり受入先とか、ある程度の事業との組合せによって成立をしたり、あとは附置義務台数を減らして、それをまちにどういうふうに当てていくかといったようなルールを地域でつくったりとか、そういったことをしていけないといけないかなと思っています。それらは来年度調査費もちょっと確保した上で、まちの方々ともちょっと意見交換をしながら、きちっとルールとしてつくっていきたいというふうに考えております。一定のロットの事業とのセット、パッケージでやっていくというのはまさしくそのとおりだと思っていまして、ややもすると再開発事業でどんと建てて大きな空地を設けて、そういうことではここのエリアをやっていくことは違うかなと。ここはそういった会ではよろしくないかなと思っていますんで、例えば、そういった先ほどのざわ委員がおっしゃったような、街並みを守っていくための、そういったリノベーションなのか一部改修なのか、いろんなやり方があるんでしょうけども、そういった費用をそういった開発が捻出することによって一定のインセンティブを与えとか、このまちにとっていいことを後継メニューに据えていくというようなことを、ちょっと東京都ともかなり密にいろいろ調整をしまして、それらの制度を確立していくために、来年度、地域のいろんな方々、例えば古書店の方もそうですし、あと、先ほど来出ています開発事業者というか、出版関係の大手の事業者さんとかも含めて、それぞれがそれぞれの立場でこのまちの何を大事にしていこうかというものを共有した上で、パッケージでこういった文化的資産を残していくための手法、やり方を検討していこうというような意見交換なり検討の場というものはちょっと設置をしていくことを考えています。

○小枝委員長 小林委員。

○小林委員 それが、ちょっと大きく言うと、どういう、役所主導ですよ。どこが主導になるのかと、その勉強会かもしれないし、その辺もしあれだと、のざわさんの言っていたのとはちょっと合いますね、話がね。そうするとそのざわさんの意見も入れられないことはない。ちょっとその辺を。

○江原地域まちづくり課長 そういったきっかけはちゃんと、区がまずは設定していかないといけないかなというふうに考えています。もちろん我々のほうではセットする際にちょっとハード寄りな検討のみならず、いろんなソフトの話も併せて考えていく必要がありますので、そこはまちづくり部門だけじゃなくて地域振興部も含めて連携して、そういった場のセットも含めて、進めてまいりたいというふうに考えております。

○小林委員 それエリアマネジメント、エリアマネジメントとは違うよね。エリアマネ

ジメントはもうちょっと広くというか、管理になっちゃうでしょう。その辺は。

○江原地域まちづくり課長 すみません。そうですね。その場がセットされているいろんな議論の中で起こってくる一つのやり方としてエリアマネジメントというのは十分あり得るかなと思っています。そのまちづくりのやり方の議論ではあるんですけども、じゃあそれを未来永劫つないでいくためにどうそれを持続させていくかというような仕組みというのでもそこで合わせて議論として起こってきますんで、そうすると、そういった事業者さん、一定の規模の出版事業者とかもその仲間というか、会に加わっているというところで、そういったその後のいろんなやりくりも含めて、いろんな議論の先にエリアマネジメントの仕組みというものも確立される可能性もあるかなと。

○小林委員 ああ、そういうことか。いいと思います。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます——白川委員。

○白川委員 もうまとめの時期なのでまとめていただきたいんですけども、これもともとは神保町の本屋を継承していこうという話ですよ。ですから、あんまり広がらないほうがいいと思いますんで、まずは今の形で本屋さんを継承させる、もう財政支援もやるということをやるかやらないかの検討ですね。

あともう一つは、結局神保町ブランドを守るという考え方もあると思うんですね。今、スタートアップ、何というんだ、起業するのに神保町って非常に人気がある場所だそうで、渋谷に続いて神保町が人気あるそうです。それはやっぱり文化的で教育の集積するまちとして人気があるというのもあるし、あとは大手町に近いと。その割には家賃が安いと。コワーキングスペースも多いと。だから結構神保町ブランドは若い人も好きらしいんですね。それはやっぱり本屋とか大学のイメージだと思います。そうすると、やっぱりこの神保町のブランドをどうやって守るかという考え方をしないと、私はちょっと本屋さんを残すというのとちょっとレベルが違う話になっていくと思うんですね。それは本屋さんを残すというのはもう経営の話なので、ちょっとここでは手に余る感じがするので、やっぱり我々はどうやって神保町という非常にブランド価値のあるまちをどう守るかというのを考えたほうがいいと思います。結局まちのブランドって同じようなものを集めるというところに行き着くわけですよ。連雀町だと老舗が集まっているとか、アキバだともともとは電気屋さんが集まっているとかと、同じものが集まるという、小川町だとスポーツ店が集まるとか、要するに同じようなものを集めるということだから、どうやって神保町に文化的なものを集めるかというのを考えるという方向性がいいのかなというふうに思います。

何か後の細かいことというのはちょっともう手に余るので、もう時間もありませんしね、いいかなと思いますけれども。

○小枝委員長 ありがとうございます。大変活発なご意見。

のざわ委員。

○のざわ委員 今、白川委員からお話があったのは、ちょうど古書店を守るために補助を出すのか出さないのかの中で、私は出させていただく中で、そこに五、六百の印刷会社も入れていただけたらという関連でございました。すみません。

○小枝委員長 ありがとうございます。前回は頂いているご意見です。重要なことだと思います。

そうしましたら、まとめに入っているというご意見もありましたけれども、本日頂いた

ご意見を基にフィックスさせていきたいというふうに思いますので、ご意見ありがとうございました。また、行政の皆様からも、いろいろな情報、お知恵をありがとうございました。令和7年度の予算を見る限りでは、本当に実戦に入っていくときになってきて、またいろいろなぶつかりもあるでしょうし、試行錯誤があると思いますけれども、とにかく地域ブランドを残していく、そしてまちが継承・継続されていくということのために一致団結してやっていきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

そうしましたら……

○のざわ委員 もう一つ。

○小枝委員長 もう一つ、のざわ委員。

○のざわ委員 すみません。ちょうど「街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議連」というのが立ち上がっているのか昔からあるのか、ここら辺とも、まちの本屋さんが新刊なのか古書の話も含めたのか、ちょっと見ていないんですけど、ちょっとよく分からないんですけども、ここら辺との連携をされるのは私たちかもしれませんが、いかがかなと思いました。

○小枝委員長 確かに、そうね。活字議連ですよ、何かありましたね。ありがとうございます。そういうのもつながっていく必要があると思います。ちょっと今回はそこまでが、すみません、つなぎ切れませんでしたけれども、議会のほうは引き続いていきますので、常任委員会であれ特別委員会であれ、そうした既に動いている団体や情報とつながって大きな本当にテーブルができていくことを祈ります。恐らく共立講堂一つぐらいいっぱいになるぐらい、確かにもうすごく関心人口が多いなという、お金も幾らでも出すという人が結構まちなんかにもいますよね、区内外問わず。だからそういうだけの価値があるところなんだと思うので、ありがとうございました。

引き続いて、日程は1のままですが、(2)震災101年と、もう今年102年になっちゃうんだと思いますが、桜の継承についてという、こちらの資料に基づいてご意見を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

桜のほう、白川委員。

○白川委員 これはもう非常によくまとまっているので、もうこれで私はいいと思っています。ただし、委員会における意見というのがちょっと雑多になっていますよね。見てみると、これ、桜を植える、増やす、植え替えるというのが一つ。もう一つは、桜についてのソフトをまとめるというのが一つ。例えば①④⑥は両方になっちゃうかもしれません。⑦、これは植える、植え替える、増やすです。②③⑤⑥も重なりますが、⑧というのはちょっと毛色が違いますが、⑨、⑩、これはソフトに対するものです。ですから、まずはハードですね。桜を植える、増やす、植え替えるというのを一つにまとめる。で、ソフト部分の②③⑤⑨⑩、これもまとめるというふうにして、あとはもう優先順位の問題だと思います。何ができるか。あるいはちょっとハードルが高いので後回しにしようねとか、行政も既にやっていることも入っているようですし、ついでにやれることというのもあるようなので、そういうのは前に出すみたいな感じの整理だけすれば、あとはいいのかなというふうに思いました。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

のざわ委員。

〇のざわ委員 すみません。今、白川委員からすごいすばらしいまとめをしていただいた中で、私はちょっとそんなに整理ができなかったんで、ぜひ一つ一つお話をさせていただきたいと思うんですけども、まず、桜は落葉樹だということと、この落葉樹はやはりコミュニティを活性化するにはお掃除しなきゃいけませんから、これはとっても大切な木なんだという専門の方のご意見がありましたんで、なるほどと。だったら桜をどんどん何か植えるお話なんで、行政と協力して桜を新たに、まあ植え替えるというお話もあるんですけど、どんどん植えていくんだったらそれはとっても大切な話なんじゃないかなという中で、まず①のところなんですけど、まちの人の、これは①と④と⑥に関わってくるんですけども、昨日の予算委員会のところで大学連携のお話の中で、事務局ですとか生徒との連携というのはよくあったということなんですけど、大学の先生と直接というのはあんまりなかったようなんで、これから連携していくというようなお話があったように私の中では理解しているんですけど、千代田区で、じゃあこれ千代田区全体のお話ですので、千代田区にどれぐらいの大学があるのかなと思いましたが、明治大学、日本大学、法政大学、東京理科大、上智、国立女子大、大妻女子大、城西大学、東京経営大学、城西国際大学、専修大学、デジタルハリウッド大学、東京家政学院大学、東京歯科大学、二松学舎大学、ビジネス・ブレークスルー大学等々、まだ残っていたら申し訳ないですが、これだけ多くの方々の大学がいて、桜ということに関しては全員になりますので、全員の先生方にお話を伺って、権威の方々だけでなく興味のある方々も参加していただくというような考え方も、それで①とか④とか⑥のところでは参画をして、参画の下に桜を植えていくという考え方を取るのはいかがでしょうかというのが、言いながら、あと、この②のところと③のところなんですけど、これはとてもすばらしいと思うんですけど、お金のところは⑦番のクラウドファンディング、ふるさと納税というところもあるんですけど、別件のところで、区役所の方、執行者の方とお話を頂いたときに、東京都と国からお金を頂くという考え方もあると思うんですけど、そのままお金を頂くとなかなか実務としてお金を落とし込んで、それを決算するのがすごい難しいということですので、何か東京都、国とかでお金と、それを実際にしていただく方がセットになったものが区のほうに下りてきていただくと、これは非常にやりやすいというようなお話を、ちょっと私の聞き方が間違っていたら申し訳ないんですけど、そういうふうにご聞きいただきましたので、そういう形で②番とか③番とかというのは対応していただくことも検討していただくのはいかがかなというふうに思いました。⑤番のところなんですけども、文化、活字、文学という視点で、これもすばらしいと思っていて、私は、千代田区全体に関わる場所ですので、神田古書店連盟ですとか、秋葉原電気街振興会とか、千代田音楽連絡会とか、神田スポーツ店連絡協議会とか、千代田区観光協会、あとは千代田区商店街連合会、こういう方々も多くいろいろご関心を持っていただきながら、どうせやっていたくにはすばらしい桜ですので、皆様のご意向を頂きながら、この桜の植えたり、植え直したりというのをされるのはいかがかなというふうに思ったりいたしました。

そして、お金のところの⑦番のクラウドファンディング、ふるさと納税のところなんですけど、今日、春山議員のほうからぜひ言ってほしいというのがあったんですけど、桜の木の管理、どこに何が何本あるかというのが、DXベースでなく紙ベースでもなかなかないんじゃないかな。ちょっと聞き間違えていたら申し訳ないです。そういうお話があったん

で、例えばクラウドファンディングの場合ですと、まず桜の木、どこに何があるというのをDX化でこれを管理するということをぜひお伝えくださいというふうに、そういうふうに聞こえたんですけど、あともう一つが、クラウドファンディングを、お金を頂いたら、じゃあこのところのこの木にお金を使ったという、そういうクラウドファンディングの方々が喜ぶような仕組みをつくっていただくというのはいかがかなというお話がありましたんで、ぜひそれをご提案をさせていただけたらというふうに思うんですけど。

ちょっと⑧番は、ちょっと私の力不足で。⑨番は、もうこのとおりですね。⑩番は、これはあと上智大学とニューオータニとの連携とか、近隣の方々も含めた、あと連携とかもいかがかなというふうに昨日ちょっと見ていまして、ぜひいかがでしょうかという一つの意見としてご提案させていただけたらと思います。どうもすみませんでした。ありがとうございます。

○小枝委員長 のざわ委員、全項目にわたり、ありがとうございました。

大坂委員。

○大坂委員 様々な意見が出るということは素晴らしいことだと思いますし、具体的な施策はこの委員会で実際にやっていくわけではないので、取りまとめというところに重きを置いて今日は議論したいなとは思っていますが、一番最初に白川委員がまとめていただいたのがまさに素晴らしいなというふうに思っています、私も桜を植える、更新する、で、盛り上げる、この3点に絞った形で取りまとめをしていけばいいのかなというふうには感じていましたので、その意見を述べさせてもらいました。

その中で、この⑥番の千鳥ヶ淵の桜、この機能更新というところだけはちょっと次元が違うというか、しっかりと議論を議会の中でもそうだし、区役所だけじゃなくて都ですとか国ですとか、そういったところと様々交渉していかないと継続していくことが難しいものだと認識しているんで、そこのところだけはちょっと注意をしながら取りまとめていって次につなげていくことが必要なのかなというふうに感じています。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

そうですね、⑥番のところは非常に重たいことなんだというふうに思います。昨日も環境まちづくりの分科会の中で幾つか議論が出ましたけれども、ちょっと私が意見を言うたあれです。ほかにありますか。

そうですね。順番をまとめ直すことについてはそのようにしたいと思います。それから、これは一つだけちょっともし可能であればと思ったところが、宮内庁なんかとも相談して、名勝指定というのを考えたらどうかなというのと思っています。これは文化財の中でも千代田区って、名勝って、どこかあるんですかね。そういう指定をかけていけば、宮内庁と千代田区の利害は一致するんじゃないかと。それはいたずらに植え替えろということを行っているわけではなく、保存し、丁寧につなげていくという意味です。こちらは答弁は要りません。

それから、データ化に関してなんですけれども、そこは行政にとっては渡りに船なんじゃないかと思うので、答弁者がいれば答弁していただければと思いますけれども、答弁者がいない。いない。

○印出井地域振興部長 道路公園課です。

○小枝委員長 ああ、そうかそうか。分かりました。

○印出井地域振興部長 あるいは環境。

○小枝委員長 環境ね。やはり桜について、かなりいろんな種類の桜が千代田区には植わっていて、大学さんなんかだと名前が全部オオシマザクラですとか解説がみんな書いてあって、それなりに思いのあるものを植えているなというふうに思うんですけども、じゃあどこに何があるのかというのは、実は千代田区としては全く台帳、紙ベースであるのかわからないのかぐらいな感じなんです。なので、区の花さくらと言いながら、そういうデータ化されていないと、子どもたちもそうしたお勉強をするときに当たるものがないということになるので、恐らくこれはいずれにしてもなさるのかなというふうに思っています。

あと何かありますれば。今、ちょうど20分ですので、（発言する者あり）課長のほうから。

ちょうど桜の時期になってまいりましたので、商工観光課長のほうから、（発言する者あり）どういうふうに盛り上げますかと。ここに、すみません、商工振興課という古い名前が書いてあります。これ、正確に言うと商工観光課長なんで、商工観光課ですね。ここも名称を書き替えていくということで。（発言する者あり）

何か、入山副委員長。

○入山副委員長 いや、いいえ。

○小枝委員長 今日もこういう冊子が、もう、まちなかに置かれています。そういう意味では、これ、民間の資金でしっかりとやっていらっしゃるんだなということは分かります。

あ、それに関してごめんなさい。一つ忘れていました。前回、私のほうが申し述べたのかもしれませんが、桜のクラファンでまとめられたパンフレットありますね。あれが非常に小藤田さんも掲載されて、区の方もいっぱい掲載されている非常にいい、その冊子についての対応、対応というか、そのままなくなったらもったいないなというか、みんなに読んでもらいたいなということについて、ちょっとご答弁いただければと思います。

○赤海コミュニティ総務課長 前回の特別委員会の中で、委員長から、こちらの「千代田のさくら そして未来へ」という冊子のことに関して、ちょっと触れられていらっしゃいました。私のほうで所管課のほうに確認してみますというふうにご答弁させていただいているものでございます。こちらの冊子なんですけど、まず、さくら再生計画20周年に際して関係者の寄稿などをまとめたものということで、さくらサポーターの方、ここに書いてあるので読み上げますが、岡村さんという方がさくら基金を活用して監修・作成されたものということでございます。

こちらの配付に関してですが、前回聞かれたことに関して、一つ目がこの冊子の在庫はどうなっていますかということなんですけども、在庫に関しましては、道路公園課で、今、保管しております、200ぐらいあるのかなというふうに聞いているところでございます。

また、配り方はどうなっているんでしょうかというお問い合わせだったかと思えます。配り方に関しては、千代田のさくら再生にご協力いただく方に理解を深めていただきたいという目的があるということで、まずは希望される方にはお配りしております、ということだそうです。ただ、フリーペーパーのようにラックとかカウンターの平置きの配布はちょっと考えていないということが一つ。具体的には、道路公園課窓口で、今申し上げたように希望された方にはお配りするということが一つ。それから、さくら基金にご寄附を頂

いた関係者の方々。あとは学校から教材として活用したいというようなお申し出を頂いたときに対応をしていきたいというふうに回答を得ているところでございます。

三つ目に、区で増刷してもっと広めることはできないかというお問い合わせがあったかと思うんですけども、こちらに関しましては、現在の配付状況から、今、200程度在庫があると申しあげましたけれども、これまでのちょっといわゆる配付状況を見てみると、まだ当面大丈夫そうだなということで、今、増刷は考えていない状況ですということだそうです。

四つ目、内容をホームページなどで公開することはできないでしょうかというお問い合わせもあったかと思えます。こちらを確認いたしましたところ、監修者の方がさくら再生のホームページを立ち上げたということで、全てではないんですが、こちらの一部を掲載を検討しているということだそうですので、まずはそちらをご覧いただければ、楽しんでいただければというふうに回答を頂きました。

なお、先ほど申しあげた配り方などに関しては、やはりこの監修をなさっている岡村さんに取り扱いについて了承を頂いていますということを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○小枝委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。すっきりしました。

○高橋商工観光課長 先ほど桜のお話がありました。先日、企画総務委員会のほうでご報告させていただいたときには、まだ日程等が確定しておりませんでしたので、今現時点で確定をしているところでございます。今月3月の28日金曜日から来月8日の火曜日までをさくらまつり期間としてライトアップを実施していく予定でございます。昨年、かなり前年と比べると16日も桜の開花が遅れたということで、開花に対してライトアップが全然ずれてしまったというところがありました。そのため、今回はぎりぎりまで様子を見て日程を決めたというところでございます。

また、先ほど委員長がお持ちになっていた冊子でございますけれども、こちら観光まちづくり実行委員会という団体が、区内の商工関係の方々が集まって、または観光の関係の方々が集まってつくっている団体でございますけれども、こちらのほうが作成しているもので、一応区の補助金のほうも入っているところでございます。

説明は以上です。

○小枝委員長 はい。ありがとうございました。

そうしましたら、皆さんのほうでよろしければ、私ちょっとよろしいですか、ちょっと⑩番目のところで、これ大坂さんのほうから頂いたご意見だったわけなんですけれども、千鳥ヶ淵とか北の丸などのビッグネームに飯田橋のはかなわないという非常に面白い発言だったんですけれども、考えてみれば、日本橋川沿いというのは、割と、何というか、大手町のほうからずっと、何というんですか、遊歩道として整備していくということになっているゾーンだと思うんですね。ここのところの書きぶりなんですけれども、植えたいところに植えていくというんじゃなくて、やっぱり景観軸として、北沢とか、そういうところではデザインマニュアルというのをつくって、民間がそれにいろんな事業者が絡むんだけれども従っていくという流れをつくっているんですね。そういうふうな形でつながりをつくっていったほうが、今度九段の南のところの開発もあるわけですよ。170メートルと130だったかな。そういうふうなところにも四季の花でも四季の道でもいいんで

すけれども、デザインマニュアルの中に桜を位置づけていくとかいうようなことも考えていけば、将来に向かって、今あるところを守るだけじゃなくて、こういう連なりの中に入ってくるんだと。そうすると川の道もあるわけで、水路もあるわけだし、遊歩道もあるわけだし、そういうふうなデザインマニュアル化ということを考えていったほうがいいんじゃないかというふうに思いましたんですけれども、ちょっとそういうふうな書きぶりで、⑩番のところは基本的に商工観光課に頑張ってもらおうというだけじゃなくて、街並みづくりという意味で、未来を少しつなげていくというようにも若干入れ込んでいったらどうかなというふうに思いますが、その点については少しその書きぶりをいじってみてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、そうした方向で、何かまとめに本当に入っちゃってあれなんですけれども、どちらかというところ、ご報告を頂いて意見を言うという委員会ではなくて、外部の方を呼んでというような形でやってきましたので、委員の皆様にはすごくご苦労をおかけをしたと思いますし、行政のほうには歯がゆい思いをさせたかと思ったり、あとまた、本当だったら、何でしたっけ、いろいろご提案を頂いていた麴町の、何でしたっけ、何か課題を頂いていたなというふうに思うんですけれども、そうしたこともまだまだできていないというところが心苦しいところで、あ、「麴町界隈わがまち人物館」をお呼びをしたいというようなことも言っていたんですが、ちょっと私の力不足で及びませんでした。しかし、これ、常任委員会であれ特別委員会であれ、この問題というか、この課題というのはすごく本当は楽しいわくわくすることを含みながら、みんなで課題解決していく場合は委員会の中の必ずどこかにありますので、そうしたことで、私どものまとめ方としましては、この2枚の紙を今日の意見を頂いて一つの方向性としてまとめていくと、フィックスするという方向で正副のほうにお任せを頂くことは可能でしょうか。あ、それは駄目。（「それは次回……」と呼ぶ者あり）それは次回ね。はい。そのような流れで皆様に次回お諮りをしていきたいと思っておりますけれども、ご了承いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

そうしましたら、日程2、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。

最後に、日程3、閉会中の特定事件継続調査事項については、閉会中でも委員会が開会できるよう議長に申し入れたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時31分閉会